

農業委員会名簿

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	会 長	日 永 熙	
出席	副 会 長 (職務代理者)	鈴 木 義 英	
出席	副 会 長	田 中 均	
出席	副 会 長	高 木 治 雄	
出席	委 員	加 藤 さゆみ	
出席	委 員	鈴 木 巖	
出席	委 員	佐 藤 修 康	
出席	委 員	鷺 野 孝 一	
出席	委 員	野 口 浩 孝	
出席	委 員	山 田 和 良	
出席	委 員	太 田 芳 郎	
出席	委 員	杵 江 豊	
出席	委 員	後 藤 忠 正	
出席	委 員	松 永 勇	
欠席	委 員	八 木 聖	
出席	委 員	不 破 恭 一	
出席	委 員	服 部 典 雄	
出席	委 員	横 井 芳 之	

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	委 員	井戸田 敏 明	
出席	委 員	堀 田 薫	
	委 員	欠 員	
欠席	委 員	飯 田 喜美子	
出席	委 員	堀 田 爲積穂	
出席	委 員	加 藤 俊 治	
出席	委 員	鈴 木 秀 夫	
出席	委 員	加 賀 裕 二	
出席	委 員	前 野 順 子	
出席	委 員	辻 義 則	
出席	委 員	神 田 俊 紀	
出席	委 員	平 野 博 吉	
出席	委 員	柴 田 隆 吉	
出席	委 員	竹 田 義 弘	
出席	委 員	池 口 克 八	
出席	委 員	横 井 美喜夫	
出席	委 員	伊 藤 里 海	
出席	委 員	山 田 進	
出席	委 員	伊 藤 辰 雄	

事務局出席者

氏 名	氏 名
経済課長（事務局長）	奥 田 哲 弘
課長補佐（事務担当）	鷺 尾 和 彦
主 任（事務担当）	瀧 田 崇 司

発言者	内 容
<p>事務局長</p> <p>会長</p>	<p>1. 開催日時 平成28年1月20日(水) 午後4時30分から午後4時55分</p> <p>2. 開催場所 立田庁舎 3階 第一会議室</p> <p>3. 出席委員(34人) 別紙のとおり</p> <p>4. 欠席委員(2人) 別紙のとおり</p> <p>5. 議事日程</p> <p>日程第 1 議事録署名委員の指名</p> <p>日程第 2 議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請</p> <p>日程第 3 議案第32号 農地法第5条の規定による許可申請</p> <p>日程第 4 決定第10号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について</p> <p>日程第 5 専決報告 1. 農地法第3条の3第1項の規定による届出 2. 農地法第4条第1項第7号の規定による届出 3. 農地法第5条第1項第6号の規定による届出 4. 現況証明願</p> <p>日程第 6 報 告 1. 農地法第4条関係取下願 2. 農地法第18条第6項の規定による通知 3. 農地改良届出書</p> <p>日程第 7 そ の 他</p> <p>6. 農業委員会事務局職員(3人) 別紙のとおり</p> <p>7. 本委員会の書記は、課長補佐 鷲尾和彦 主任 瀧田崇司 である。</p> <p>8. 会議の概要</p> <p>開会(午後4時30分)</p> <p>定刻となりましたので、只今より、平成28年1月定例農業委員会を始めさせていただきます。議事の進行は、愛西市農業委員会総会規則第5条により日永会長さんをお願いします。</p> <p>会長さん宜しくをお願いします。</p> <p>《会長あいさつ》</p>

それでは、本日の出席者数は36名中34名で、定足数に達しておりますので、只今より1月定例農業委員会を開会します。

審議に入ります前に、日程第1、本日の議事録署名者を私より指名致します。ご異議ありませんか。

《異議なしの声》

それでは、

議席番号36番 山田 進 委員

議席番号37番 伊藤 辰雄 委員

を指名しますので宜しくお願いします。

それでは只今より、議事日程に基づき議案審議に入らせていただきます。

議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請・・・・・・・・・・3件

議案第32号 農地法第5条の規定による許可申請・・・・・・・・・・6件

決定第10号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について・・・・・・・・・・9件

専決報告 1. 農地法第3条の3第1項の規定による届出・・・・・・・・8件

2. 農地法第4条第1項第7号の規定による届出・・・・1件

3. 農地法第5条第1項第6号の規定による届出・・・・2件

4. 現況証明願・・・・・・・・・・4件

報 告 1. 農地法第4条関係取下願・・・・・・・・・・1件

2. 農地法第18条第6項の規定による通知・・・・13件

3. 農地改良届出書・・・・・・・・・・1件

それでは、議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請 3件について審議をお願いします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》

(1番から3番の譲受人住所氏名・譲渡人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読及び詳細説明)

以上、3件につきましては、農地法第3条第2項各号には該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われます。以上で説明を終わります。

会長

只今、事務局より議案第31号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。

(発言なし)
宜しいでしょうか。

それでは、議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請 3件について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)
有り難うございました。全員賛成と言う事で、許可することに決定いたします。

続きまして、議案第32号 農地法第5条の規定による許可申請 6件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》

(1番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、愛西市内の賃貸住宅にて、夫、子ども2人の家族4人で暮らしておりますが、子どもが成長するにつれ、家財道具も増え、大変手狭になってきたことにより、今般の申請にて、父所有地へ分家住宅を建築する計画でございます。

(2番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は、永年にわたり佐屋地区にて喫茶店を営んでいる母親の背中を見て育ったため、喫茶店を開業することが夢であり、今般の申請にて、立地条件等リサーチした結果、申請地へ喫茶店を建築する計画でございます。なお、申請者は現在、名古屋市東区にて飲食業を営んでおります。

(3番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、稲沢市内の賃貸住宅にて、妻、子どもの家族3人で暮らしておりますが、子どもも生まれ、家財道具も増え、大変手狭になってきたことにより、今般の申請にて、父所有地へ分家住宅を建築する計画でございます。

(4番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、あま市内の賃貸住宅にて、夫、子どもの家族3人で暮らしておりますが、子どもが成長するにつれ、現在の住宅では、部屋数も少なく、独立した部屋を確保することが困難なことにより、今般の申請にて、父所有地へ分家住宅を建築する計画でございます。

(5番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 地縁団体、元赤目町自治会の申請でございます。申請地は元赤目町のほぼ中央に位置しており、町内32世帯のごみ集積所として利用する計画でございます。

(6番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、弥富市内の賃貸住宅にて、夫、子どもの家族3人で暮らしておりますが、申請地に隣接する本家に老朽化がみられ、両親のみで暮らすのには、大変不安があるため、隣接する申請地へ分家住宅を建築する計画でござ

<p>会長</p>	<p>ざいます。</p> <p>以上、6件につきましては、農地法第5条第2項各号には該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われます。以上で説明を終わります。</p> <p>只今、事務局より議案第32号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは議案第32号 農地法第5条の規定による許可申請 6件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p> <p>続きまして、決定第10号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定についての説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》</p> <p>(1番から9番の譲受人住所氏名、譲渡人住所氏名、申請地、面積、公告期間、作物名、権利の設定、新再設定を朗読及び説明) 決定第10号の農地利用集積計画につきましては、件数も多い為、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。議案番号1番から9番、全体筆数は26筆、面積は24,219㎡でございます。円滑化団体の、あいち海部農業協同組合さんが受人となって利用権設定された土地は11筆、合計9,726㎡です。あいち海部農業協同組合さん以外の受人は、4名の方々です。内容につきましては、作物は普通畑、レンコン、水稲でございます。公告年月日は平成28年1月29日、契約開始年月日は平成28年2月1日、全て新規26件、権利の内容は全て賃借権でございます。以上、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。尚、この事案につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を全て満たしていると思われます。以上で説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、事務局より決定第10号 について 簡略した内容ではございますが、説明させていただきました、何かご質問はございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、決定第10号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定によ</p>

る当委員会の決定について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

有り難うございました。

全員賛成ですので、市へ答申する事に決定させていただきます。

続きまして、専決報告 4件 について事務局より説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》

(専決報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出 1番から8番の申請者住所氏名、申請地・地目・面積、申請内容・権利・取得事由、斡旋希望の有無、を朗読説明) 以上、8件の届出を受理いたしました。

(専決報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出 1番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、1件の届出を受理いたしました。尚、この事案につきましては、事務局にて現地及び申請書類を確認し受理させていただきました。

(専決報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出 1番から2番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、2件の届出を受理いたしました。尚、この事案につきましては、事務局にて現地及び申請書類を確認し受理させていただきました。

(専決報告 現況証明願 1番から4番の願出者住所氏名・土地の所在、地目、面積・目的・事由・備考を朗読説明) 以上、4件の証明願を受理いたしました。尚、この事案につきましては、事務局にて現地及び申請書類を確認し証明させていただきました。以上で説明を終わります。

会長

只今、専決報告 4件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。

(発言なし)

宜しいでしょうか。

それでは、専決報告 4件 について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

有り難うございました。全員賛成ですので可決承認をさせていただきました。

続きまして、報告 3件 について事務局より説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》

(報告 農地法第4条関係取下願 1番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、当初目的・取下理由を朗読及び説明) 以上、1件の取下願を受付いたしました。

(報告 農地法第18条第6項の規定による通知 1番から13番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積、当初の目的、事由、備考を朗読説明) 以上、13件の合意解約の通知を受付いたしました。

(報告 農地改良届出書 1番の届出者の住所氏名・届出地所在、地目、面積・埋立期間・備考を朗読説明) 以上、1件の届出書を受付いたしました。以上で説明を終わります。

会長

只今、報告 3件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。

(発言なし)

宜しいでしょうか。

それでは、報告 3件 について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

有り難うございました。全員賛成ですので可決承認をさせていただきました。

これをもちまして、1月定例農業委員会に付託された案件の審議を終了します。

(終了 午後4時55分)

上記のとおり会議の経過を記載して、相違ないことを証するため署名する。

平成28年1月20日

会 長 日 永 熙

議事録署名者
議席番号 36番委員 山 田 進

議事録署名者
議席番号 37番委員 伊 藤 辰 雄